

# 平成30年度全建賞を募集中!!

～本会では、良質な社会資本整備の推進と技術水準の向上を図ることを目的に、毎年、優れた事業や施策を実施した機関を表彰しています～

全建賞は、優れた建設技術の創意工夫を凝らした活用並びに事業の進め方やインフラの運用の工夫等により、秀でた成果の得られた、もしくは得ようとする事業または施策、及び、国民の安全・安心確保に資する等の社会貢献活動や公共事業全般に対する理解の向上等に貢献する事業または施策を選考し、これを実施した機関を表彰するものです。

昭和28年度に設けられ、これまで65年間にわたり、2,562事業が授賞されています。

公共事業の評価や実施体制が大きく変化する中、優れた事業や施策を表彰する全建賞の受賞が、たゆまぬ努力を続けている建設技術者の励みとなるとともに、品質の優れた社会資本整備に貢献しています。

昨年度は、317の応募事業の中から、東日本大震災に係る復旧・復興事業特別枠15事業を含む81事業に授与しました。全建賞の受賞については、全国各地の新聞等で採り上げられるなど、高い評価を受けています。

## 1. 応募の概要

### 【応募期間】

応募は事前にエントリーが必要です。現在、全建賞候補事業のエントリーを、平成31年1月18日（金）までに、地方協会を通じて回答をお願いしています。

エントリー後、推薦書を提出する締め切り期限は平成31年3月1日（金）となります。

### 【応募の対象部門】

- ①「インフラ整備のハード面に秀でた事業」
  - ・ソフト面に秀でた取り組み
  - ・道路、河川、都市、住宅、建築、港湾、鉄道の7部門から応募。
- ②「インフラ整備に係わらない公共事業全般に関する取り組み」
  - ・部門別に分類ができない取り組み（広報活動、TEC-FORCE活動、新工法の研究開発等）（②については、平成28年度全建賞より新設しました！）

事業規模の大小は選考のポイントとしてはおりません。市町村からも積極的な応募をお待ちしています。

### 【応募事業の対象期間】

平成30年度（平成31年3月31日迄）に完了（予定）の事業、及び完了後3年以内の事業〔平成28年度中に完了した事業以降（平成28年4月1日以降）に完了した事業が対象です。

過年度に応募され受賞に至っていない事業（または施策）を再度応募することができます。

### 【選考のポイント】

ハードの面（建設技術の活用）またはソフトの面（公共事業の進め方や運用の工夫等）から、特出した成果（例えば、事業等の内容や成果が優れたものであり、かつ、先駆的に取り組まれているもの）を評価します。

### 【審査】

国土交通省の各専門の担当者による予備審査の後、大学や民間の学識者を中心とした委員による審査委員会（委員長：石田東生 筑波大学名誉教授・特命教授）を行い、延べ2ヵ月間に及ぶ慎重な審査を経た選考が行われます。



表彰式の様子

## 2. 主な特徴

- ①「維持管理事業、ストックの運用等」についても対象としています！

公共事業のあらゆる分野で「維持管理・更新」に関する工事や取り組みなどが多くなっていることから、募集事業または施策の中に、各部門それぞれに「維持管理事業」ならびに「ストックの運用等」も対象としています。

- ②「東日本大震災の復旧・復興事業」については、「特別枠」を設けています！

規程の授賞数60口（以内）以外に、東日本大震災に係る優れた復旧・復興事業については、特別枠を設けています\*（※10件程度以上の応募があった場合に適用されます）。



【問合せ先】 会員課 春日 Mail : kaiin@zenken.com